

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 28 年度第 1 回枚方市青少年問題協議会
開 催 日 時	平成 29 年 1 月 30 日（月） 13 時 00 分から 14 時 50 分まで
開 催 場 所	市立メセナひらかた会館 特別会議室
出 席 者	会長：小牧一裕委員 副会長：木田ミツ委員 委員：荒義重委員、柴田真理子委員、西岡佐富委員、野澤征子委員、 初瀬憲委員、前田仁委員、山下雅美委員
欠 席 者	浦田幸嗣委員、日高智文委員、藤井賢一郎委員、松浦正明委員
案 件 名	1.（報告）子どもの課題に対する取り組みについて 2. 枚方市子ども・若者育成計画の進捗状況について
提出された資料等の 名 称	1. 子どもの居場所づくりの取り組みについて 2. 子どもの生活に関する実態調査について 3. 「枚方市子ども・若者育成計画」平成 27 年度 進行管理報告書 4. ひきこもり等子ども・若者相談支援センター 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 平成 27 年度の記録
決 定 事 項	1. 「子どもの居場所づくりの取り組み」及び「子どもの生活に関する実態調査」について意見交換を行った。 2. 「枚方市子ども・若者育成計画」の進捗状況について報告を行い、委員から出された意見を踏まえ、計画に基づき引き続き各施策の取り組みを進めることを確認した。 3. 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター及び枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の取組状況等について報告を行い、委員から出された意見を踏まえ、引き続き同センター及び会議を効果的に運営していくことを確認した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0 人
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	子ども青少年部 子ども青少年課

1. 開 会

小牧会長： それでは、定刻になりましたので、ただ今より、平成28年度第1回枚方市青少年問題協議会を開催いたします。本日は、今年度第1回目の協議会ということで、委員の皆様の中には、前委員から交代され、初めてご出席いただける委員もおられます。後ほど、事務局から改めて本日出席の委員のご紹介をいただいた上で、審議を開始したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日の案件ですが、本協議会にて審議し、平成25年5月に枚方市で策定された「枚方市子ども・若者育成計画」の進捗状況について、ご意見をいただきたいと考えております。そのほか、報告としまして、「子どもの課題に対する取り組み」ということで、現在、枚方市の方で進められている取り組みについて事務局から説明いただきたいと考えております。なお、本日は、午後2時30分頃までを目途に審議を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日出席の委員のご紹介、また、事務局についても体制に変更があったようですので、事務局からご紹介をお願いしたいと思います。

事務局： 皆様こんにちは。本日の進行を務めさせていただきます子ども青少年課長の今園でございます。よろしくお願いいたします。まず初めに、子ども青少年部長の式田より、ご挨拶を申し上げます。

式田部長： 皆様こんにちは。子ども青少年部長の式田でございます。本日は、お忙しい中、本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。協議会開催にあたりまして、ご挨拶させていただきます。

近年、子どもの貧困問題が社会問題となる中、本市では、昨年10月からいわゆる「子ども食堂」を行う団体に補助金を交付する制度を開始いたしております。本制度を活用して現在11団体が子ども食堂に取り組まれているところでございます。また、子どもに関する総合相談窓口の機能を果たす「子ども総合相談センター（ととな）」を、枚方市駅前のサンプラザ3号館に開設いたしました。センターには各分野の専門相談員を配置いたしまして、ひきこもりや、ひとり親家庭、家庭児童相談など、様々な相談にあっております。今後も、社会状況の変化に迅速かつ柔軟に対応しながら、施策を講じていく必要があると考えております。

委員の皆様には、今後とも、幅広くさまざまな視点からご意見をいただき、効果的な青少年対策につなげていきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

事務局： それでは、今回ご出席いただきます委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

はじめに、本協議会の会長を務めていただいております

大阪国際大学人間科学部教授の小牧一裕会長でございます。

同じく副会長を務めていただいております枚方・交野地区保護司会研修部副部長の木田ミツ副会長でございます。

このたび、新たに委員とされました、枚方市民生委員児童委員協議会副会長の荒義重委員でございます。

続きまして、大阪府立精神医療センター児童・思春期科主任部長の柴田真理子委員でございます。

続きまして、新たに委員とられました、枚方市青少年育成指導員連絡協議会副会長の西岡佐富委員でございます。

続きまして、NPO法人キッズナビわかば副理事長の野澤征子委員でございます。

続きまして、枚方市立小学校長会、市立桜丘北小学校長の初瀬憲委員でございます。

続きまして、新たに委員とられました、枚方公共職業安定所所長の山下雅美委員でございます。

続きまして、枚方市PTA協議会会長の前田仁委員でございます。

また、本日はご欠席でございますが、新たに委員とられた方々のご紹介をさせていただきます。

大阪府枚方警察署生活安全課長の日高智文委員

大阪府交野警察署生活安全課長の藤井賢一郎委員

大阪府立枚方高等学校長の松浦正明委員

枚方市立中学校長会、市立長尾中学校長の浦田幸嗣委員でございます。

続きまして、恐れ入りますが、事務局の職員につきまして紹介させていただきます。

子ども青少年部参事兼子ども総合相談センター所長の杉浦雅彦でございます。

子ども青少年部次長の荻野晋三でございます。

子ども総合相談センター課長の津田佳積でございます。

教育委員会児童生徒支援室主幹の西敦規でございます。

子ども青少年課課長代理の山下恵一でございます。

子ども総合相談センター課長代理の奥田和彦でございます。

子ども総合相談センター主任の足立倫子でございます。

子ども青少年課主任の梶原要一でございます。

子ども青少年課主任の日比なつ代でございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

小牧会長： ありがとうございます。皆さま、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、事務局から委員の出席状況及び、資料の確認をお願いいたします。

事務局： 本日の出席委員は9名で、「枚方市附属機関条例」に基づき、この協議会が成立していることをご報告申し上げます。なお、本日の傍聴者は0名です。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。資料は、次第のほか、本協議会委員一覧、資料1、資料2、資料3、資料4となっております。なお、次第には記載がございませんが、お手元に枚方市青少年サポートマップ、枚方市子ども総合相談センター「となとな」のリーフレット、枚方市青少年サポートブックを配布させていただいております。資料の過不足等は、ございませんでしょうか。ございましたら、お申し出いただきますようお願いいたします。

2. 案 件(兼報告)

小牧会長： それでは、最初に、報告としまして、「子どもの課題に対する取り組み」について、事務局から説明を受けたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局： [案件（報告）「子どもの課題に対する取り組みについて」を資料1「子どもの居場所づくりの取り組みについて」、資料2「子どもの生活に関する実態調査について」に基づき説明]

小牧会長： ただいま、事務局から、「子どもの課題に対する取り組み」について説明がありました。これまでの説明につきまして、ご質問であるとか、お気づきのところ、それぞれの委員の方々のお立場から問題提起なども含めてご意見をいただければ有り難いのですがいかがでしょうか。

前田委員： 報告を聞かせていただきまして、私にも小学校2年生と、中学校2年生がいますので、寝る時間の調査結果などは耳が痛いのですが、資料1の「子どもの居場所づくり」について、現在13か所で子ども食堂が開設されているとのことですが、今後の進展についてはどのようにお考えですか。

事務局： 昨年の10月から補助金制度を設けまして、手を上げてくださった団体が11団体となっておりますが、まだまだ地域には偏りがあり、必要な地域に無いという状況も想定されます。今後実施いただける団体の意向も聞いてもおりますので、予算が3月の市議会で審議される予定ですが、担当部署としましては、引き続き市内にバランスよく実施いただけるよう進めていきたいと考えております。

前田委員： 当然NPOなどの団体あつての話になると思うので、広がりももちろんですが、去年から中学校給食が始まりまして、支援家庭の子どもは給食費がかからず、食べることができるのですが、その利用数のパーセンテージが少ない状況です。子どもの貧困は我々親世代の責任ですが、本当に必要な子どものために何かできるための幅広い連携といたしますか、この子ども食堂もそうだと思いますが、ご飯を食べられないから場所を提供するだけではないと思うので、本質のところを広げていただければと思います。

野澤委員： 子ども食堂に多くの予算をつけて、非常に取り組みに熱心な市の考えが伺え、とても心強く思っていますが、私自身は子育て支援ネットワークというものには関わっておりまして、そこの関係がある2団体が子ども食堂を10月から始めておられ、実際に行きましたら、芋の子を洗うような、子どもと大人がたくさんで賑やかで、子どもたちも「美味しい」と言いながら楽しく過ごされておりました。私の知る団体は保育所関係というか、年齢層が低いところで、小学生の集まりが良くないから今後力をいれたいと仰っておられました。どういう繋がりを持って運営するかという点では、自分たちだけでネットワークを作りつつある状況です。スタッフの方は一生懸命やっておられ、メニューもすごく考えて、子ども用と大人用に分けたりと、色々と工夫をされておりました。

こういった取り組みも良いとは思いますが、親の方の実態をお話させていただきますと、私たちは訪問型の子育て支援を行っている団体なのですが、最近の保護者には赤ちゃんを抱っこできない人がいるんですね。まるで物を渡すみたいなの、とても不自然な動作で赤ちゃんを渡そうとされます。普通だったら心臓の近くで抱っこしますが、そうい

う抱き方をしない。私たちが訪問してご支援している間に、ママが帰ってきて、帰ってこられたら「ママにおっぱいもらおう」と言ってお願いしようとするのですが、すると、赤ちゃんをソファに座らせて、冷凍室から自分のミルクを出し、チンしたものを対面した形であげようとする。もう残念でしょうがなく、ちょっと居るときくらい抱っこしてご自身のおっぱいを飲ませてほしいと思うんですけども、それはされないんですね。美容とか色々理由があるようですが、そういうお母さんもおられますし、育児ノイローゼやうつ病になるお母さん方も多くて、食事があるのに食べさせられない。全部レトルトで、容器ごとチンしたものをそのまま食べさせたりと、お母さんが作ってくれたという愛情がこもってなくて。そういう状況を見ると、子どもとの親子関係に危うさを感じる事が多くなってきました。ですので、子ども食堂のような、地域で見る必要性がおおいに増えるのではないかと思います。

初瀬委員： 学校において家庭の様子がよく現れるのは、給食あるいは着替えの時間、いわゆる衣食の時間ではないかと思います。子ども食堂の取り組みは、枚方市に限らず全国的に取り上げられています、この短い期間でこれだけの方々が取り組まれるというのは、すごいことだと思います。

学校給食においては、子どもたちの残菜について調べることがあり、野澤委員も仰っておられたように、ファーストフードなど、簡単に買って食べられる調理済み食品が増えた関係かどうかはわかりませんが、最近は食べず嫌が多く、特に季節の野菜を中心とした食品、たとえば木の芽和えのようなものですが、2割から3割ほど手を付けられない状態で戻ってくる場合があります。子ども食堂はひとりぼっちを解消する居場所というのが大きな目的だと思いますが、もう1つはやはり、家庭も共働きなどで忙しく「保護者の親」の力も借りられないなどの状況では、子どもたちの「しつけ」も、学校でお預かりする時間は学校が協力し、放課後は地域の方々にご協力をお願いしていくことも大事だと思います。食事の作法や偏食など、「家庭の問題」で済ませるだけでは難しい状況にあると感じます。学校でも箸の持ち方を教えたりしますが、出来る人たちが力をあわせて教えていくことで、子どもたちが教わらなかったがために、大人になって世に出た時に恥ずかしいと感じたり、差を感じたりしないよう、そういった漢字や計算といった勉強だけではない支援の必要性も感じているところです。

柴田委員： 私が普段診療していますのは子どもが中心なのですが、大人の精神科の患者さんも診させてもらっていて、先程からもご意見のあったとおり、親御さん自身が適切な養育を受けられていなかった場合、それが次の世代にも影響を与える。また、貧困環境にあるご家庭が、子どもの勉強時間を取れなかったり、塾に行かせられない、親御さんの見守りが無い等で、教育の保障ができなくて貧困の連鎖につながるという状況を日常の臨床の場で目にしている、連鎖をどこで断ち切るかというのを、地域もそうですし、学校もそうですし、もちろん私たち医療者もそうですが、大人がいろんな立場でできることをしていかないといけないということを感じています。私自身は大阪府の青少年健全育成審議会も出させていただいて、そこでもやはり、連鎖をどのように断ち切るかという点が中心で、先程初瀬先生も仰ったように、世の中に出た時に困らないよう、特に教育面で子どもたちに色々な環境を与えてあげることが大事かと思っています。

私たち児童思春期科の取り組みとしては、先程野澤委員も仰ったように、子育てのポ

イントを知らないお母さんが多いので、当院の4月からの取り組みとして、出産前のお母さんに子育てのポイントを伝える取り組みをやっていって、どんな結果が得られるか、みていこうかと思っています。そのような取り組みは全国でもあまりないので、少しずつですが、そういった取り組みをもとに児童思春期科の臨床の場から言えることであつたり、親御さんへの働きかけとして出来ることをまとめてみようと思っています。

荒委員： 子ども食堂についてですが、昨年の秋、10月から試行ということで始まっておりまして、民生委員の中で貧困問題の解消の一つとしてそういう取り組みは評価しておりますが、子ども食堂に通う子どもさんの安全面が心配です。事故や事件に巻き込まれないか。今のような冬は4時半ぐらいから暗くなりますが、子ども食堂に通う子どもさんが全て、親御さんとか高校生以上の方と食堂に通っているわけではないと思うので、夜一人で食堂に通うのは安全面で大丈夫か、また、夜でなかったらダメなのか、土曜日の昼食ではどうなのか、各小学校で行われる「いきいき広場」での昼食の提供などについて、今後考えて頂けたらと思います。子ども食堂の近辺を警察の方で開催日の時には巡回を多くして頂けたらというような意見も聞いております。

また、私の自宅は津田南校区なんですけど、私の所で一番近い津田生涯学習市民センターでも子ども食堂をされているんですけど、以前は津田元町でされていたところが、何の連絡もなく殆どの方が知らない内に、津田生涯学習市民センターに移っていました。そういう子ども食堂のPRについても考えて頂きたい。津田生涯学習市民センターに場所が移って、1回目は利用者が0であったと言う事も聞いておりまして、津田元町の津田保育園の前でされていたときには保育園のお迎えの帰りにそこに寄って帰られるということで、本来の子ども食堂の利用者がそういう形でいいのかなあというのもあるんですけどPR、特に各校区のコミュニティを通じてこういう問題もPRして頂けたら、子ども食堂を必要とされている利用者も増えてくるのではないかと民生委員の中では話しております。

西岡委員： 平成24年頃でしたかね、土曜日の学校が休みになった時に、いきいき広場がスタートし、当時、その利用登録受付を学校で行った際は、3階の図書室から建物玄関のところまでずっと並んでいたのを覚えています。土曜日が休みになったというのはそれだけ衝撃的だったと思います。

自分の活動する津田小学校区は共働きが多かったり、ひとり親の子どもの情報も自分の所に入ってきますので、結構そういう貧困家庭というケースも多いのではと思うのですが、子ども食堂を開く場所としては、津田小校区は東西に長くて、学校から2キロ3キロくらい離れている所もありますし、すぐに出来るような状態での設備等がある施設もありませんし、最近幼稚園が津田小学校区からなくなりましたし、どこまでこれが進んでいくのかは未知数ですね。やっぱり貧困が背景にあり、悪い方に進んで、バイクで走り回っている子も沢山いますしね。負の連鎖というのはなかなか断ち切るのには難しいと感じます。子どもが家に帰っても食事が無いという環境の子どもたちどうしが集まり、グループをつくって固まってしまうのが現状なんです。どこまでそういう子どもたちに入っていけるか、その家に入っていけるかというのが難しい問題なんですけども、やっぱり今は高齢化もあって、地域でいかに協力して、子ども達を見守っていくか、もっと何かいい案があればいいんですけど、何か知恵があればお貸し願いたいと思

います。よろしくお願い致します。

木田副会長： この子ども食堂について、申し訳ないのですが、実態を知らないのです。子ども食堂に来てくれる子ども達をどのように広報して、どのように「あそこにあるよ」、「行って見たら」というふうに勧められるのか。個人情報に入り込んで、「あそこの子は貧困だから、食べられないから行った方がいい」とか言えるのか、すごく配慮が必要ではないかと思います。お節介で言える分にはいいんですけど、どのような広報の仕方、13箇所が実施されているのか、実態を知りたいと思います。もっと沢山増えたらいいと思っているけど、実際は増えない方がいい。本来は家庭で、ご近所で育てるような形になればいいんですけど、働き方も変わってきていますし、子どもの社会状況も変わっているので、今実際に子ども食堂に子どもたちが来ている方法と言うのか、どういうルートで来てるのか、その辺の実態を教えてください。

事務局： 来られている子どもさんへのPRにつきましては、例えば、広報などでは家で一人で食事を取るとか、夜遅くまで一人で過ごすと言う風な表現までは、市としても制度の目的であることから記しておりまして、「貧困」という言葉の使い方については、来られる子どもさんがレッテルを貼られるようなことがないように気をつけています。また、友達と一緒に来たりできるような、課題を抱える子ども達が来やすい環境づくりも必要ですので、その辺りは団体さんの方も気をつけながらPRされています。難しい所もあるのですが、制度の趣旨はずらさないよう、PRのルートとしましては学校に協力をお願いしたり、地域のコミュニティとの連携を図りながらさせて頂いているというのが現状です。

前田委員： その点についてのお話なんですけども、先ほど中学校給食についてお話させていただきましたが、子どもにそこに行かせたいと思っても、本当に困っている子というのは、その情報すら目にする事はないんですね。私たちも「親学」という講演会を企画するのですが、本当に聴いて欲しい保護者さんの目には、その講演会のチラシすら行かない。例えば学校から子どもが持って帰らない、親御さんが見ても反応しないなんていうのが実状なんです。それで先程の、何故中学校給食の実食率が上がらないのかという問題も同じだと思うのですが、行政さんの方からぐっと食い込んで、「子ども食堂がありますよ、利用してください。」というのを言わないと、学校側からもアプローチできないのが実状なんです。勿論PTAからも、余程仲の良い間柄だったら、「子ども連れて行けよ」って言えるかも知れないですけど、とても言えないのが実状です。

また、子ども食堂については、主語が2つあるんですよね。子どもの貧困のための食事なのか、子どもの居場所をつくるのが目的なのか、ちょっと曖昧になると思うんですけど、居場所をつくるイコール貧困からも救えるという両輪になるとぶれてしまうので、行政としてその点に食い込んでいただいて、各団体さんに投げるんじゃなくて、個別訪問してでも必要な子を引っ張り出すくらいの抜本的な対策を考えてもらえたらなあというのが、子ども食堂への感想です。

小牧会長： 色々なご意見を頂き、この件につきましては、この程度とさせて頂きたいと思います。枚方市においては、引き続き子どもの貧困などの課題を抱える世帯に対して効果的な施策を検討して頂きたいと思います。宜しくお願いします。それでは続きまして本日の案件となりますけれども、枚方市子ども若者育成計画の進捗状況について事務局から説明

をお願いします。

事務局：[案件「枚方市子ども若者育成計画の進捗状況について」を、資料3『「枚方市子ども・若者育成計画」平成27年度 進行管理報告書」、資料4「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター 枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 平成27年度の記録」に基づき説明。]

小牧会長： ありがとうございます。事務局から子ども・若者育成計画の進捗状況について説明頂きました。これまでの説明につきまして、ご意見等あればお願いします。

山下委員： 正直、前提であるひきこもりの方については、なかなかすぐに就労というのは、難しい問題になってくると思いますので、ハローワークも色々な支援はしておりますが、やっぱり本人さんがハローワークに来所して相談をして頂いて、初めて支援ができるという様な状況になって参ります。その前段階としては、若者サポートステーションといった所と連携しながらになるのですが、当然若者サポートステーションも本人さんがその場に出てくるというのが前提になって参りますので、やはりそこに繋げていくための、先程説明がありましたネットワークといった所の活動が非常に重要になってくるのではと思いました。そういった取り組みを経て、最終的に就労という自立に向け、それぞれの機関が連携を密にしていくという事が必要だというふうに思っております。

木田副会長： 30代後半、40代のひきこもりが統計上あるっていう話をお聞きしましたけど、それはずっと若い時からずっと継続的に、長い年月その状態であるのか、あるきっかけでそうなったのか、どういう傾向がありますか。

事務局： 一昨年だったと思いますが、内閣府がひきこもりの調査をされまして、その5年前にも調査をされてるんですが、「ひきこもりになった時期がいつか」という問いがありまして、その中では10代からひきこもっているという方もおられれば、30代からひきこもっているという方もおられます。きっかけとしては、不登校が継続している方もおられるんですけど、就職活動が上手くいかなかったとか、あるいは、会社に勤めるけど会社の中で人間関係が上手くいなくてひきこもった、というような回答もかなりの高率で出ています。ひきこもる時期、ひきこもるきっかけは、様々な方がいると思いますが、一方で私どもへの相談で思うのは、20代30代でひきこもる方も、過去に小学校中学校で不登校の体験を持っている方が比較的多いように思います。ただ、ひきこもりを始めたきっかけは様々というのが私どもが相談をお受けしている中でも実感としてあります。

小牧会長： 小学校でしたら、ひきこもりについてどのような対応をされているのですか。

初瀬委員： 本校の場合は、定義に照らすとひきこもりはないと言ってよいと思います。ただし、不登校もしくは長期欠席の傾向にある児童はいます。その支援をするということに対して、どこまで家庭に踏み込めるのかという問題があります。学校の教員も最近はその玄関まで迎えに行くことはできますが、部屋の中にまで入って、どういう生活をしているのかを見るのは、昼間に保護者の方がいらっしゃらないケースも多いので、なかなか難しくなっています。何かしら家庭での役割を与えられているという言い方はよいですが、下に小さいお子さんがお生まれになった家庭で子育ての応援をしたり、テレビゲームやスマホなどの一人遊びには事欠かない時代の影響もあって、昼夜逆転して朝起きられなかったりなど、ネグレクトと紙一重のようにも思うのですが、学校としては「生

活リズムを戻しませんか」と言う所から入っていくのが精一杯という感じです。

野澤委員： 一言で説明するのは中々難しいんですけども、ひきこもりの原因って子ども達が持っている原因がそれぞれあって、どこに拘りを持っているか、対教師との関係の中で自分がわずかに傷ついた事で行けなくなったとか、友達関係で臭いとか言われた一言で次の日から学校に行けないとか、弁当のおかずにお焼きがなくて、それを言われてひきこもってしまったとか、聞くと非常に単純な事であったりするんです。けれども、期間が長引いてしまうと、どこに拘っていたのか自分も分からなくなって、とにかく外に出られなくなった、そして今はそれぞれ自分の部屋を与えられていますので、暖房は勿論、テレビも電話もポットも食べ物も全て自分の部屋で賄えるような、24時間自分の好みに応じた生活ができる状況だったりします。しかも、友達との連絡はインターネットの出会い系であったり、今だったらLINEであったり、色々なコミュニケーションのツールを子ども達は持っているんで、それを24時間やってしまうとか、それぞれ子どもへの対応が違いまして、解決策というのも一様にはいかないのではないかなと思うんですね。

どこにそういった子ども達がいるのかということになると、この数字にも出てきているので、いるのはいますよね。それを細かく把握していくって言うのはやはり、子どもの保護者と接触している、保育園であったり幼稚園であったり小学校であったり、そういった機関がやはり連携を密にしていかないと、なかなか難しい問題です。それから、連携が密であっても、外見だけの問題ではなかなか十分なケアをするところまでいきませんので、それに当たる方の個人的な人間性というか、そう言う関わりの中で掘り起こしていくという難しさがあると思うんですね。それをいとわずにやっていくっていうことを、関係機関の方がどれだけ意識をしているかっていうのはこれから先の解決策を捜し当てるのに重要な事ではないかと思えます。ひきこもりの子ども達っていうのはプライドが段々高くなってきていますので、子どもに接触する時にもやっぱり難しさが普通の子ども以上にあるかと思えますので、その辺りの指導に持って行く、ルートに乗せるっていうのもまた非常に難しい所があります。ですから、根気よくやらなければならない問題だと思っております。

柴田委員： 先程も、色んな年代でひきこもる方がいるというご説明がありましたが、まず、その方のベースに精神疾患が有るか無いかっていうのをきちんと見極めるのは、そこから脱却するためにも重要だと思います。やはり今、発達障害の問題、発達障害のパーセントですね。スペクトラム障害の中核部で約1%、その周辺群の発達障害と言われる人を含めると、やはりコミュニケーションが上手く取れないところから集団に入り辛く、そこから不登校になる子もいますし、学生時代は何とかいけたんだけどやはり就労になってくると求められるレベルが高いので、就労の段階になってひきこもったり、そこから社会に出られなくなったり、後、一つは発達障害とは別にいわゆる精神疾患、統合失調症の患者も青少年に多いですので、もちろん全然精神疾患という状況でなくても、ひきこもる方もいらっしゃると思うんですけど、やはり精神疾患の要素があるのかなのかという所を、ご家族も知識を持って頂いて、発達障害を疑うという訳ではなく、色んな講演会でお話を聞いて頂いたり、インターネットの情報も今すごく広まっていますので、統合失調症の症状についても、被害妄想があるとか見られている感じがするとか、ネットでも知って頂けると思うので、そのような知識をご家族や支援機関の方々に知っ

て頂くのは大事なと精神医療に携わる者の立場としては思います。ただ、そういう話をする、親御さんから「うちの子を精神疾患って言うんか」、「発達障害って言うんか」って言われるんですけど、知識として持って頂きたいんですけど言う話をするのですが、親御さんや周りの方も傷ついていらっしゃる方が多いので、凄くアプローチとしては難しいところなんです。

小牧会長： 地域でひきこもりの方をどうやって見つけ出すのかという点ではどうでしょうか。

荒 委 員： 民生委員の中では、ひきこもりについて特別な話はないんですが、地域でもなかなか見つけ難いのが現状です。特に枚方市でも新しい地域と古い地域が入り混じっているんですが、古い地域については結構家族構成も分かりますし、ご家族の状況も分かるんですが、新しい地域についてはなかなか分からないし、我々民生委員にもひきこもりについての相談というのは少ないですね。あったとしても、社会福祉協議会のCSWの方と相談して、対応についてはそちらの方へバトンタッチしてというかたちです。私も民生委員を務めて5期目に入ったんですが、1回もひきこもりについての相談はないですし、担当している地域または校区全体についてもひきこもりというものはあるとは思いますが、目に見えてこないんですね。相談も我々には少ないです。

木田副会長： 統計で、ご家族からの相談が多いというのは、やはり市の広報はすごく大事ななあと思いました。やっぱりご家族やご親戚の方が気にされていて、情報を求めてらっしゃったんだということを事務局のご説明から感じました。私どもも、「この子はそうらしい」とわかって、なかなか個人的に話や訪問も出来ないし、やっぱり皆も口に出さないとか、なんとなく差別っていう感覚があるのか、きっちり情報も伝わってこないところもあるので、多分、ご家族やご本人が悶々となさっていて、どこか何か、きっかけがあれば、というふうに思っておられるのだと思います。荒委員がおっしゃったとおり、地域で見つけるっていうのはなかなか難しいと、私も地域に住んでいて実感しています。本当に助けて欲しい人が、声を出せていないと思いますので、広報を是非工夫いただき、きっかけを捕らえていただきたいと思います。

西岡委員： 地域にも確かにひきこもりの方はおられますけれども、やっぱりその方から相談を受ける事は本当に少ないんですね。むしろ隠そうという感じが見られる人もいて、「最近見ないけど」って声をかけたら「施設に入れました」とか、そういう事もありましたし、どこまで自分達が入っていいのかというジレンマを感じます。

前田委員： 色々お話を聞かせて頂いたんですけども、資料にある実績を見ますと、相談件数が平成27年度で82件とあります。40代でひきこもる方もいるということですが、まず40代であれば、ひきこもりで相談に来る方ってひきこもってないですね。おそらく実態はもっと多いように思います。

また、私どもはPTAなので、目線がどうしても小学校、中学校になりますが、「いじめ」の延長上に不登校になったりするんですけど、その実態調査で、京都府ではいじめを受けた事があると感じた子どもが60%、また佐賀県では10数%と、すごい差があるんですね。その理由は、アンケートでの質問の投げかけ方です。都道府県によっては、「嫌な思いをしたことがあるか」、また一方では「いじめを受けたかどうか」。その統計っていうのはどこまでリアルに感じ取れるものなのかというのがあります。実際に不登校はあって、PTAからもスクールカウンセラーの方に伺ったのですが、カウンセ

ラーへの相談は生徒だけではなく親も行くらしくて、そういう草の根といいますか、希望でしかないですが、そういった取り組みでちょっとでも改善していけたらと願います。

また、福島県から神奈川県に転校してきた子が「〇〇菌」って言われて、「でも僕は生きようと思った」、「いじめを克服してこれから生きるぞー！」というのがすごいニュースになりましたけれども、おそらくいじめ問題については、いじめを克服した子の方が多いんですよ。どうしてもテレビやニュースで出るのは、中学生高校生が自ら命を絶ってしまったという事件がクローズアップされがちなんですけれども、いじめを自殺に導かないような方法を精神科の先生とともに考えていただければと思います。自殺を選ばない子の方が実は圧倒的に多いはずが、どうしてもいじめイコール自殺、または不登校という図式になってしまっているのは、社会なのか親の受け方なのか、大人の受け方なのかというのを、最近PTAの間でも話をしているところではあります。

柴田委員： 今、けっこう大阪府でもそうですし、日本でメンターとう制度が注目されています。例えば、発達障害の子どもをもつ親御さんが、別の、発達障害かも知れないと悩んでいる親御さんの相談に乗るという制度ですが、いじめを克服したという経験をお持ちの方が、今いじめで悩んでいる子ども達の役に立とうと思ってくれる、メンターとして自分の経験を伝えるって言うのは、どの医療よりも、私どものような専門職から「こうした方がいいですよ」って伝えるよりも、やっぱり経験者がしんどい中で、こうして克服したっていう話をするのが本当に効果があるようで、実感があるみたいなので、いろいろ匿名性だとか個人情報といった問題はるかとは思いますが、メンター制度は、いじめだとかひきこもりの問題についても有効ではないかと思えます。

荒委員： 精神疾患についての問題としては、年々、保護者であるお母さんが精神疾患を患ったという話が増えているように思えます。お母さんが原因で児童が登校出来なくなったという話も聞いております。そういったことについては学校と民生委員児童委員の主任児童委員が係わりまして、解決に向けて支援会議を開くということも年々増えてきております。その精神的な疾患が増えてきている原因というのは私には分からないんですが、また柴田委員にお伺いするのですが、何か原因があるのでしょうか。

柴田委員： 精神疾患のパーセントが増えているという事は特にはないのですが、先程お話で出たように、なかなか自分の子育てに自信が持てない親御さん、自信がないから子どももなかなか外に送り出せないし、抱え込んでしまい、鬱状態になられることがあるのではないかと思います。その方の状況に応じながら、その子育てで良いんだよっていう自信を持ってもらうような声かけや、いろいろな仕組みですね。親御さんが自信も持って子育てを進めていけるような後押し、「それでいいんやで!!」みたいな言葉でいいと思うんですけど、そのような周りの支援の仕組みも必要なのかなと思います。

荒委員： この問題については社協のコミュニティソーシャルワーカーにも関わっていただいております。

木田副会長： 私どもは保護観察に携わり、子どもから青年、それからおじさんおばさんに至るまで、対象となる年齢層も広いんですが、子ども達に関わる時に、やっぱり子ども達は犠牲になっているなと思える事があります。子ども達が事件をおこして、裁判を受けたりいろんな処分を受けて、その後私ども保護司のもとにやってきましたりするんですが、若い子の場合はやっぱり親との接点に重点を置いて、お父さんお母さん達の方に私たちから

面接に行ったり、家の方に来てもらったりと色々な事をして関わっていく訳ですが、親御さんは自分の子育てにポリシーを持ってらっしゃって、それはそれなりになさっているんですけど、荒委員がおっしゃったように、年配の者からすると、何か知恵がないとか、核家族化と「個」の生活、究極に言えば孤食、個室という生活の変化が、40年間前からずっと連綿と続いた結果かなと思っています。

それこそ、先程のお話で、赤ちゃんが物みたいに渡されるという例をおっしゃったように、おじいちゃんおばあちゃんや、近所のおばちゃんとかがいて、「それだと頭が危ないよ」とか身近で言ってくれるような環境がない。自分達だけの家族で、しかもお母さん達は孤独になっていて、助けは求めているんだけど、誰にどう知恵を貰ったらいいかわからないということがあります。親に会い、親の気持ちが変わると、子ども達が変わっていくんです。「このままではいかん」っていうのを親にまず伝えて、例えば、「約束は守らなあかん」、「時間は守らなあかん」、「右側通行しましょう」とか、もう本当に規範意識の基本の基本から親に伝えることから保護観察が始まるみたいなのところもありますね。そこから子どもがどんどん変わって行って、お母さんもやっぱり、深くは個人的な問題になるので相談はされないけど、長く話していると、結局夫婦の問題でいろいろなざこざがあって、それを相談する相手がなくて子どもに当たっていたり、いろいろな軋みとか「ずれ」が皆子どもに来ているような気がしていて、だから、身近な相談者がいる環境があればいいなと思っています。お母さんたちが孤立しないよう、情報を得られるという点では、PTAなどで講演などをなさっていると思いますけど、そういう所に積極的に関わって行って欲しいけど、そういう人たちはなかなか来てくれないというジレンマがあります。今はスマホもあるので余計にこもってしまう。ですので、私どもも、お母さん達お父さん達に関わるというか、子どもだけじゃなくて親御さんの矯正についても活動しているような状況です。

小牧会長： 子どもの貧困率は16%ですから6人に1人というデータがあるなかで、やはり人との信頼関係がなかなか築けない、誰にも相談できないという人間関係の希薄化が進んでいます。子ども同士もそうですし、親と子もそうですし、あるいはいろんな機関の方と親御さんとの関係など、本当に残念な事に、人との信頼関係を築くのが難しくなってきたという問題があります。大学生もそうなのですが、親友というものが分からないという学生も増えている。一方では、就寝時間について20年ぐらい前に調べたのですが、びっくりしました。予想よりも大体2時間ぐらい後ろにずれていました。2時3時という大学生が普通にいたのが、それこそ20年近く前です。ということは、子どもたちも、学年が上がるにつれて、どんどんそちらにシフトしていると思われれます。昼夜逆転もそうですが、生活がある意味乱れているというのは、もう不思議ではなくなっているという実態はつかんでおかなければいけないと思います。

それと先程お話いただきました、メンターの話ですが、これもすごくいいものだと思います。メンターの制度を企業の方が取り入れておられますが、いろんな形で活用できるかと思います。職場でいうと先輩とか上司に当たる方々が、いろんなアドバイスをするという形になるのですが、それは児童、生徒、学生でも一緒だと思います。勿論、親御さんも同様ですね。悩んでいる親御さんに対し、そこから抜け出した親御さんが、身近な先輩というような形でアドバイス出来る。ある塾では、上の学年の子が下の学年

の子の質問に答えるようにしているということを知ることができ、その点で言うと、学生も我々の言う事よりもすぐ上の先輩の言うことの方が素直に聞けるというのがあります。どうやって効果的に伝えていくのかという点では、そういうメンター的なシステムがあれば良いという風に思いました。

後は、先程の話にも出てきたのですが、「つなぐ」というのもすごく大事なキーワードになるということで、アウトリーチの話もそうなのです。ひきこもりの場合でも、どうやってそのひきこもっている方を行政の方に繋いでいくのかというところで、その間が抜けてしまうという問題は当然出てくると思います。先程出てきたPRの話も実は同じなのです。色々な形で問題に取り組んでくださっているのは非常に頭が下がるのですが、結局、デパートでいうとたくさん商品は並べた、でもお客さんが来ないというのでは困ります。行政の方でいろいろやっていただく事が、商品としていろんな方に喜んでもらえる、すごくいいものだということであるならば、結局はその商品を並べて、その次の段階で、どうやって「ここにこんないい物があるよ」というのを知って頂くのかというのが課題となります。必要な支援にどうやって繋ぐのか、皆様も含めていろいろな関係機関の方が日々努力して頂いていると思いますので、その点でも、是非PRの辺りで何かもう少しいろいろな方法があればと思った次第です。

他に皆様からご意見ご質問ありますか。

○（意見なし）

活発なご議論を頂きありがとうございます。大変恐縮ですが、案件につきましてはこの程度にしたいと思っております。本日は委員の皆様から様々な貴重なご意見を頂きました。今後事務局においては、委員のご意見を十分に踏まえながら計画の基本的な考え方があります、子ども・若者の自立に向けた支援体制の充実、また、社会全体で支援していく環境づくりを進めて頂くという事にしたいと思っておりますが宜しいでしょうか。

○（異議なし）

それではご了承頂けたと言う事で、そのように進めさせていただきます。それでは、その他としまして事務局から何か連絡等がありますか。

事務局： 本日の資料等につきまして、ご不明な点がありましたら恐れ入りますが、2月8日水曜日までに、電話またはメールなどで子ども青少年課の方にご連絡頂けますようお願い致します。また、本日の会議録につきましても事務局で案を作成致しまして、皆様にご確認頂き、その結果を会長と調整し、決定したものをホームページで公表したいと思っておりますので宜しくお願い致します。以上でございます。

小牧会長： ありがとうございます。それでは、枚方市青少年問題協議会を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。